

令和8年8月千葉豪雨で被災された方への

支 援 一 覧

最新情報は
ウェブサイトをご
覧ください

災害の種別や規模により支援措置等が異なりますので、詳細は各担当課へお問い合わせください。新たな支援措置等は、適宜お知らせします。

☞ 罹災・被災証明書の発行

名称	概要	担当課	問い合わせ先
罹災・被災証明書発行	罹災した家屋等に対する証明書を発行します。	固定資産税課	23-9812

💰 経済的な支援

名称	概要	担当課	問い合わせ先
災害見舞金	罹災証明に基づき、床上浸水以上の被害を受けた世帯に対して見舞金を支給します。	保健福祉課	23-9768
災害弔慰金・災害障害見舞金	災害により死亡されたご遺族の方及び重度の障害を負われた方に対して見舞金を支給します。	保健福祉課	23-9768
災害援護資金貸付制度	負傷又は住居・家財に被害を受けた方のうち、所得金額が一定の範囲内の方に対し、生活立て直しのための資金の貸付を行います。	保健福祉課	23-9768

🏠 住まいの支援

名称	概要	担当課	問い合わせ先
浸水した家屋の感染症対策	住居が床上浸水された方で、感染症対策に不安のある方はご相談ください。	保健福祉課	23-9813
災害救助法に基づく住宅の応急修理	災害により準半壊、半壊等の被害を受けた住宅の応急的な修理の一部を支援します。	都市計画課	23-9838
賃貸型応急住宅の供与	住宅に甚大な被害を受けられた方に対し、千葉県において災害救助法に基づく賃貸型応急住宅の供与を実施しています。	住宅政策課	23-9841

💰 事業者に関すること

名称	概要	担当課	問い合わせ先
経営相談	経営相談のほか、日本政策金融公庫融資制度の斡旋を行っています。	市原市産業支援センター	63-3790

※所得制限等、要件がある場合があります。詳細は担当課にお問い合わせください。

生活面の支援

名称	概要	担当課	問い合わせ先
入浴施設等の開放	自宅での生活が困難となっている方を対象に、入浴施設等を無料開放します。	事業実施施設	ウェブサイト参照
ボランティア派遣依頼の受付	大雨で被害を受けられた世帯を対象に、家の掃除や片付けなどのお手伝いをします。	市原市ボランティアセンター	20-3100
土砂やがれき撤去等支援	宅地内に入った土砂まじりのがれきの撤去や処分を支援します。	環境管理課	23-9867
災害ごみの受入れ・処理手数料の減免	災害ごみの処理に係る手数料を免除します。	福増クリーンセンター	36-1185
災害ごみ仮置場の開設	災害ごみの仮置場を開設しています。	資源循環推進課	23-9053
災害ごみの戸別収集	ご自身で災害ごみの運搬が困難な場合は、市がご自宅まで伺い戸別収集します。	福増クリーンセンター 資源循環推進課	36-1185 23-9053
ブルーシート・土のう袋の配布、土のう袋の回収	ブルーシート・土のう袋を配布するほか、がれき混入のない土砂のみが入った土のう袋を事前連絡により回収します。	危機管理課 土木管理課	23-9823 23-9831
一時預かり	被災された家庭で、緊急に家庭での保育が困難な場合に、就学前のお子様をお預かりします。	事業実施施設	ウェブサイト参照
就学援助（市立小中学校）	一定要件で、児童・生徒に対し就学に要する学用品費等を援助します。	学校教育課	23-9848
就学に関する柔軟な対応	被災された方から市立小中学校への就学について相談があった場合、柔軟な対応を行います。	学校教育課	23-9848

各種減免・支払い猶予等

名称	概要	担当課	問い合わせ先
住民票の写し等の証明書手数料免除	復旧のための諸手続きに必要な場合、各種証明書等の手数料を免除します。	市民課	23-9803
個人市県民税の減免	個人市県民税を一定の要件で減免します。	市民税課	23-9811
市税・国民健康保険料の徴収猶予	被害状況に応じ市税・国民健康保険料の徴収を一定期間猶予します。	債権管理課	23-9852
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免	居住する家屋等が20パーセント以上の被害を受けて、保険料の納付が困難な場合、被害状況に応じ保険料を減免します。	国民健康保険課	23-9804 23-9886
国民健康保険・後期高齢者医療保険料一部負担金の減免	災害により生活が困窮し、一部負担金の支払いが困難な場合、被害状況に応じ一部負担金を減免します。	国民健康保険課	23-9804 23-9886
国民年金保険料の免除	居住する家屋等が5割以上の被害を受け、支払いが困難な場合、保険料を全額免除します。	国民年金室	23-9805
介護保険料・利用者負担額の減免	住宅・家財に著しい損害を受けた場合、介護保険料・利用者負担額を減免します。	高齢者支援課	23-9873
保育所等保育料の減免	住家が被害を受けて保育料の納付が困難な場合、被害の状況に応じて保育料を減免します。	保育課	23-9829
放課後児童クラブ利用料の減免	災害により住居に被害を受け、児童クラブ利用料の納付が困難な場合、被害の状況に応じて減免を行います。	学校教育課	26-7050
児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当所得制限適用除外	所有する財産の価格のおおむね2分の1以上の損害を受けた場合、前年の所得による所得制限の適用を除外し、手当を支給します。	子ども福祉課 障がい者支援課	23-9802 23-9815
母子・父子・寡婦福祉資金支払猶予・所得制限の適用除外	災害により、生活の状態が著しく窮迫している場合は、支払い猶予期間、所得制限の適用を除外する申請ができます。	市原健康福祉センター	21-6391
開発行為許可等申請手数料の免除	罹災証明書の発行を受けた建築物の建替え等に伴う開発許可等申請手数料を免除します。	都市整備課	23-9839

※所得制限等、要件がある場合があります。詳細は担当課にお問い合わせください。